

葛 総 第 2 1 号
令和2年10月29日

部 課 長 各 位

総 務 部 長

令和3年度予算編成方針について

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済や市民活動に与える影響は甚大であり、これまでに経験したことのない国難に直面し、極めて厳しい状況となっている。9月の月例経済報告の基調判断によると、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られるとしており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。

そのような中、本市の令和元年度一般会計決算は、4年連続で財政調整基金の取崩しを行う決算となった。令和3年度の概算収支は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、歳入の根幹となる市税や地方交付税の減少が見込まれている。歳出では、社会保障関連経費や公共建築物の長寿命化や適正な維持管理、公債費は令和3年度以降も増加していくと推測される。近年の予算編成においては収支不足額の財源調整として財政調整基金の繰入れを行ってきたところであるが、今後、前例踏襲の予算編成を重ねていけば、財政調整基金の減少は避けられない。

このような状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくためにも、令和3年度予算編成においては、財政調整基金に可能な限り頼らない予算フレームを設定したうえで、「厳しい財政状況」を全職員が共通認識し、1次経費に分類される経常的経費においては、前年度当初予算における一般財源ベースに縮減をかけた要求とし、要求基準に適している場合は各部の判断を尊重する。また、3次・4次経費に分類される政策的経費においては、事業の必要性、効果性等を精査し、優先順位付けを行い、無駄を排除するものとし、新規の要求にあたっては、既存事業のスクラップ等により所要の一般財源を確

保することを原則とする。特に補助金をはじめ、個人給付的な扶助費等、市単独事業については全庁的に見直しの検討を行うものとする。なお、政策的経費については重要施策検討会議に諮ったうえでの要求とする。

一方、財源確保の観点からは、市税はもとより広告料収入やネーミングライツなど新たな自主財源の検討、ふるさと納税の見直しなど財源確保にむけ全力で取り組むこと。新規・既存の事業を問わず、国・県の補助制度の総点検・確認を必ず行うとともに、補助金が打ち切られる事業等については、真にやむを得ない以外は原則廃止とする。また、公的団体助成制度についても調査を行い、積極的に活用すること。分負担金や使用料・手数料についても、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討することとする。

この予算編成方針は10月29日現在のものであり、令和3年度国の予算編成の動向を踏まえつつ、更なる歳出の削減も予想されることから引き続き注視していくものとする。

最後に、各部局長の強いリーダーシップのもと職員自らが市の財政状況を認識しつつ、前例にとらわれず知識や経験を最大限に発揮し知恵と工夫を凝らした予算要求をされたい。